

関係者ヒアリングの進め方及びヒアリング事項

令和7年6月2日
事務局

ヒアリング 対象者	主なヒアリング事項		
MNO 4 者	○ 事業法第27条の3の執行の状況		
	・覆面調査 関係	・ 販売の現場で不適切な対応（利用者に対する端末の購入等を行うことを条件とする原則4万円を超える利益提供、SIMのみ新規契約における2万円を超える利益提供（実際に約することのほか、提示することを含む。）。以下同じ。）が行われた要因として考えられることは何か。	
		・ 販売の現場で不適切な対応を防止するために既に講じている取組と今後講じる予定の取組（出張販売に関する取組含む。）は何か（例えば、販売代理店及びスタッフに対する研修等の実施、独自覆面調査の実施、事業法第27条の3の違反を助長する可能性のある手数料・奨励金体系の見直しの検討・実施など）。	

	団体・事業者名等	発表者（敬称略）（役職）	説明	質疑
1	(株)NTTドコモ	大橋 一登 経営企画部 料金企画室長	5分	20分
2	KDDI(株)	山本 雄次 シニアディレクター 渉外・広報本部 副本部長 兼 渉外統括部長	5分	
3	ソフトバンク(株)	山田 英嗣 渉外本部 通信サービス統括部 統括部長	5分	
4	楽天モバイル(株)	小田 祐己 渉外本部 政策渉外室長	5分	